

# 諮 問 書

令和6年12月3日

## 諮 問 事 項 に つ い て

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されて以降、自立的な循環メカニズムが整い、緩やかな回復基調を取り戻すなか、国においては、デフレから完全に脱却し、成功型経済を実現させる好機ととらえ、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速が目指されています。

本市におきましては、第5次総合計画基本構想で示す「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現に取り組むなか、令和5年度のふるさと納税額は、40億円を突破し、また、亀岡市への転入者数が転出者を上回る転入超過の状態が3年連続で続き、市税総額は7年連続で100億円台を維持しており、本市の財政指標については軒並み改善傾向にありますが、今後も健全財政を維持するとともに、持続可能な財政運営に努めなければなりません。

こうした状況のなかで、現在の特別職の報酬等の額は、平成23年人事院勧告を受けた自主的な減額改定の後、13年あまりを経過しております。本市一般職の給与及び他市の特別職の報酬等との均衡並びに社会情勢の変動等を考慮する中で、現行の額の改定について、下記の事項を諮問いたしますので、御審議のうえ御答申をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 議会の議員の報酬並びに市長、副市長、病院事業管理者及び教育長の給料の改定について
2. 前項の改定時期について

令和6年12月3日

亀岡市特別職報酬等審議会

会長 様

亀岡市長 桂川孝裕